

個人情報が入っているUSBメモリーの盗難について

1 概要

平成 21 年 11 月 20 日（金）6 時 10 分頃、本学アドミッションズセンター担当職員が、通勤途中にハンドバッグをひったくられました。ハンドバッグの中には、個人情報が保存されている USB メモリー（パスワードなし）が入っており、同日、警察に被害届を提出いたしました。なお、現時点で、盗難されたものは発見されていません。また、個人情報が流出したという情報も確認されていません。

2 盗難にあった USB メモリーに保存されていた個人情報

○国際総合科学部における学生データ（平成 20 年度分）2,929 名分

（氏名、学籍番号、学部学科専攻、卒業高校、入試成績順位・得点、高校時評価、取得単位）

○医学部における入試データ 10 年間分（平成 11 年度～20 年度）1,914 名分

（氏名、卒業高校、生年月日、年齢、入試成績順位・得点、高校時評価）

3 原因

「情報セキュリティ対策のガイドライン」に基づいた取扱を順守せず、当該職員が学生データの分析のため、前日に自宅に持ち帰ったことが、ひったくりによる個人情報の入った USB メモリーの盗難に結びつく原因となりました。

※参考 「情報セキュリティ対策のガイドライン」 データの持ち出し

- ・個人情報の持ち出し、私有パソコンでの保有をしないこと
- ・やむを得ず、他キャンパスなど出張先へデータを持ち運ぶような場合には、媒体またはファイルのパスワード設定などの対策を講じること

4 事件への対応及び再発防止の取組状況

- （1）事件当日、大学ホームページに謝罪文を掲載するとともに学内に掲示を行い、在学生全員にメールにて概要説明と謝罪を行いました。
- （2）USB メモリーに保存されていた個人情報の流出が確認された場合に、速やかに対応するため、個人情報が流出しているか否かについて、インターネットの検索による調査を実施しています。
- （3）教職員の個人情報に対する意識を高め、情報管理の在り方を再確認するなど個人情報の取り扱いの一層の徹底を図るために、研修を実施しました。
（12 月 18 日・24 日・25 日の 3 日間実施）
- （4）各所属において毎年 1 回実施している自己点検について、その実施方法を見直し、他の所属員による点検を行うことにより、個人情報の適正な管理の更なる徹底を図ります。
- （5）業務でデータを扱う際には、氏名や学籍番号などの個人情報はデータから引き離し、非個人情報として保持することを徹底し、盗難などの事故発生時に個人情報が流出することを防止します。

5 職員の処分

個人情報の漏洩・悪用につながる恐れのある不適切な行為をした職員に対し、公立大学法人横浜市立大学就業規則第 49 条第 1 項第 5 号及び第 9 号の規定により、12 月 22 日付で処分を行いました。

処分の対象者及び内容

所属	職位	年齢	処分内容
アドミッションズセンター	課長	50 歳代	停職 7 日